

第45回津市総合教育会議議事録

日時：令和3年10月27日（水）

午前10時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

津市教育委員会

前葉泰幸

教育長 森昌彦

委員 中村光一

委員 滝澤多佳子

委員 富田昌平

委員 西口晶子

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第４５回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いします。

津市長 ただ今から、第４５回津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。それでは、本日の協議・調整事項であります「コロナ対応を踏まえた学校教育の展望について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 それでは、「コロナ対応を踏まえた学校教育の展望について」、お手元の資料に基づき御説明させていただきます。

前回の総合教育会議で市長から御提案がございましたように、本日は、始めに緊急事態宣言下の９月１日から２学期が始まり、９月３０日に緊急事態宣言が解除されるまでの１か月間について総括するため、小中学校における宣言下での対応や児童生徒の登校状況、その成果や課題等につきまして、御報告させていただきます。詳しい内容につきましては、教育研究支援課長、人権教育課長、給食担当参事から、それぞれ説明させていただきます。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 資料の「１ 緊急事態宣言下の対応」について、説明させていただきます。

三重県に緊急事態宣言が発令されたことを踏まえまして、津市におきましては、学校の教育活動について、昨年度からの取組で学んだことを活かし、子どもたちの安全と命を守ることを最優先にしながら、一人一人の居場所を保障することを大切に、新学期をスタートしました。給食を提供しつつ、４月に子どもたちへ配付したタブレット端末を有効活用した学習保障を行いました。

資料の「日課」のところですが、９月１日から２４日までの間は、午前中、学校で授業を実施し、給食後、原則としてタブレット端末を活用した自宅学習等を実施しました。９月２７日からは、平常日課に戻す対応を行いました。この間の取組として、まず、「感染症対策の徹底」と「タブレット端末等を活用した自宅学習等」について、説明させていただきます。

「感染症対策の徹底」につきましては、登校時の検温結果の確認・健康状態の把握を家庭と学校のダブルチェックにしたり、国体中止に伴う感染症対策物品を活用した感染予防の取組を徹底したりするなど、どの学校も感染症対策に努めました。また、リコーダーや鍵盤ハーモニカ、調理実習等の感染リスクの高い学習

活動は延期しました。多くの方から御心配の声をいただきました給食の時間につきましては、席の工夫や十分な換気、黙食の徹底等の取組を行いました。さらに、児童生徒本人だけでなく、家族が体調不良の場合にも、自宅待機をするなど、保護者にも御協力いただき、学校に感染を持ち込まないよう、連携した取組を行いました。

「タブレット端末等を活用した自宅学習等」につきましては、5月から本格的に臨時休業等を想定した学習モデルを各学校に発信し、主にロイロノート・スクール、みんなの学習クラブタブレット、津市e-Learningポータル、Zoomを活用した学習を、発達段階に応じて進めてまいりました。9月に自宅学習を始めた当初は、自宅にいる子どもたちが、学校の先生に対しタブレット端末を使ってうまく発信できずに苦勞した事例や、子どもがきちんとタブレット端末を使って学習できるか心配で、保護者が仕事を休んで見守っていただいたという事例が学校から報告されました。一方、これまで学校でできなかったリコーダーや鍵盤ハーモニカの練習について、子どもたちが自分で練習の様子を録画して先生に送信する等、自宅でタブレット端末を活用するからこそできる学習にも取り組むことができました。苦勞もありましたが、それぞれのツールの機能を活かした取組や、タブレット端末と従来の紙媒体の教材等を併用した学習等、工夫によって午後からの学習が徐々に充実してまいりました。資料の下段の2項目につきましては、人権教育課長から説明させていただきます。

人権教育課長 「新型コロナウイルス感染症に関わる誹謗中傷の防止」、「外国人保護者への情報提供」につきまして、御説明いたします。

まず、「新型コロナウイルス感染症に関わる誹謗中傷の防止」に対する取組についてです。8月から全国的に罹患者が増え、園や学校においても、罹患したり濃厚接触者になったりする子どもが増加しました。それに伴って、罹患した子どもが、治って初めて学校へ登校する際や、濃厚接触者となり学校を休まなくてはならなくなった際に、何か言われなにか心配だという声が届くようになりました。そこで、全ての子どもたちが安心して休んだり、治った後に安心して登校したりすることができるよう、各学校、各学級で学習してもらうための指導教材を作成し、園や学校に送付しました。物語や詩といった読み物的な教材や、教職員自身がどのような視点で子どもたちの思いを聞き取り、見ていけばよいかを示した教材等です。教材を活用して学んだ子どもたちの声を休んでいる子どもや保護者に届けることで、安心して登校できたという声もいただいております。

次に、「外国人保護者への情報提供」についてです。外国につながる保護者にとって、自分の子どもが通っている園や学校、教育委員会から発信される文書の内容が日本語で書かれていて理解できないことは、大変不安なことであり、子ど

もにとっても、学校と家庭が情報を共有できないと、教育活動を進めていく上で支障になってしまいます。特に、コロナに関わる学校の対応やタブレット端末等を活用した自宅学習について、外国人保護者が情報弱者にならないように、母言語での翻訳文書を可能な限り日本語文書と同時に届けることができるよう努めてまいりました。また、学校・保護者間の連絡やコミュニケーションが円滑にできるよう、通訳者を派遣しました。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 続きまして、資料の「2 緊急事態宣言下の状況」について、説明させていただきます。

緊急事態宣言下の津市立小中学校の児童生徒の登校状況について、説明させていただきます。まず、「①感染のリスクから登校を控えた児童生徒」につきましては、9月1日から10日までの間、小中学校で1,408人、約7.0パーセントでした。その後、13日から24日までの間が646人、約3.2パーセント、27日から30日の間が293人、約1.4パーセントとなっております。10日までの間は、学校の感染症対策がどうなっているのか、各家庭になかなか伝わらない状況の中、不安や心配が大きかったことに加え、保護者や子どもたちの不安や心配を低減するため、授業の内容を進めないという対応をしたことから、登校を控えた子どもたちが多くなったと考えております。その後は、学級の状況を見ながら、少しずつ授業を進めるようにしたり、学級通信や動画配信等を使って、学校の感染症対策の様子を発信したりする中で、段階的に登校を控える児童生徒の人数が減っていきました。現在、登校を控えている児童生徒は、小中学校合わせて5名程度となっており、家庭と連携した取組を進めております。

次に、「②給食を食べずに下校した児童生徒」についてです。食事の際、マスクをはずすことに不安や心配があり、9月1日から24日までの間、給食を食べずに下校した児童生徒が、2,000人を超えました。平常日課に戻した9月27日からは、その数が激減し、約400人程度となりました。

「③午後も学校で学習した児童生徒」につきましては、家庭にインターネット環境のない場合や放課後児童クラブに通う児童、特別な支援が必要な児童生徒等、家庭で学習することが困難な子どもたちが該当します。9月13日から24日までの間は平均2,590人、約13.0パーセントでした。9月1日から10日までの間の人数が、13日から24日までの間よりも少ないのは、特に小学校の低学年について、タブレット端末を家庭で使い始めたのが段階的であったということがあります。9月6日から自宅でタブレット端末を使い始めた学校もありましたので、13日から24日までの間よりも、数は少し少なくなっております。また9月1日から30日までの間、学校における濃厚接触者を出さないように感染症対策を徹底してきており、この間に登校した児童生徒の中に陽性が判明

したこともありましたが、児童生徒間での感染はございませんでした。

続きまして、資料の「3 緊急事態宣言期間の成果と課題」につきまして、御説明させていただきます。

成果について、まず、児童生徒自らが感染防止に努める意識や行動力が高まったと考えております。これは、家族や教員等、周囲の大人たちの感染防止に対する本気度が子どもたちに伝わったことで、行動につながったと考えています。

また、今回は、学校での授業、自宅学習、学校に残っての学習、そして給食の提供等、子どもたちや保護者の個々の不安や心配等に対応しながらの取組でしたので、学年や学級という単位だけでなく、個々の事情によって様々なパターンで対応しなければならない場面があり、学校においては大変な苦労があったと思います。教員の負担は大きかったと思いますが、多くの学校から、一人で抱え込んで対応するのではなく、学年団や教科のチームで対応する体制が強化されたと聞いており、10月に入ってから学校を訪問した指導主事からも、学校体制が強化された様子が報告されております。

9月30日以降も、濃厚接触者となったり、不安があったりして学校を休んでいる子どもたち、それから、これまで不登校であった子どもたちへの個々の対応に、この9月における1か月間の取組が活きた事例が多く見られました。学級の枠を超えて対応する体制が作られるとともに、個々の教員のタブレット端末を活用した学習に係る指導力・対応力が向上したと考えております。

また、8月の津市PTA連合会との懇談会の際に、タブレット端末の活用について、保護者の理解が得られていないのではないかという貴重な御意見をいただきました。今回、子どもたちが自宅にタブレット端末を持ち帰り、家庭学習を行ったことは、ロイロノート・スクールやみんなの学習クラブタブレット等、どのように子どもたちがタブレット端末を活用しているのかを見て、知っていただく機会になったと考えております。

次に、課題について説明させていただきます。「タブレット端末を活用した家庭学習」につきまして、タブレット端末のみでは子どもたちの集中力が続かないので、発達段階や状況に応じて、紙媒体の教材と組み合わせることが効果的であったという事例や、それぞれのツールの効果的な活用方法について、学校からの実践報告が届いておりますので、今後、津市全体として底上げができるよう、そういった取組を共有していきたいと考えております。

それから、今回、30校近くの学校が課題として取り上げておりましたのが、家庭と学校をオンラインでつなぐ際のトラブルで、教員にとって大変負担であったという報告を受けております。また、小学校は1年生から6年生まで、学年の開きがございますので、特に低学年の自宅学習の取組が大変難しかったという報告が多くありました。中学校では、学級の枠を超え、学年団や教科のチームで取

り組み、成果を上げている学校が多くありましたが、小学校の場合は、担任が個々に対応している学校が多く、その分、教員の負担が増えたり学級による取組の差が出たりしてしまったと考えております。

保護者の方からは、「子どもたちがタブレット端末を使い、しっかりと一人で学習できている姿に驚いた」といった声や、「紙媒体だけでなく、先生とつながりながら学習することが子どもたちの安心につながっている」といった御意見をいただいた一方で、「学級によってタブレット端末に係る対応に差がある」、「タブレット端末を使った1か月の学習で、子どもたちがどれほど理解しているのかわからない」といった不安の声をいただくこともございました。また、授業日数の不足に対する心配の声もいただきました。

これらの不安や心配の声に対しましては、子どもたちの活動や授業の様子を、できる限り静止の写真だけではなく、QRコードを活用して動画を添付するなど工夫して発信することや、コロナの感染状況が少し落ち着いてきている状況もありますので、授業参観や学習発表会等において、子どもたちの様子を保護者に見ていただくよう、学校へ促しております。

また、タブレット端末の活用が進んでいる学校においては、学年部会や教科部会等において、互いに学びあったり、助け合ったりする体制が整ってきている状況があると聞いておりますので、それらの効果を、研修会や指導主事の訪問等によって、津市全体に広めていきたいと考えております。

子どもたちの様子につきましては、外遊びや音楽、体育の授業において、今まではできなかった実習を伴う学習ができるようになってきているため、徐々にストレスも緩和されてきていると思われませんが、目に見えにくいものでもありますので、スクールカウンセラー等とも連携しながら、学校体制で子どもたちの様子をしっかりと見守っていききたいと考えております。それぞれの学校において、取組は異なりますが、小学校においては、今まで休み時間も教室内でタブレット端末等を使って遊ぶというようなことをしていましたが、外遊びができるようになりましたので、先生たちも一緒になって、子どもたちの様子を見守りながら外で遊ぶようにしているという話を聞いております。

タブレット端末の持ち帰りにつきましては、現在、特化研究プロジェクトにより4校が研究を行っております。授業と連動したタブレット端末を活用した家庭学習や、Zoom、ロイロノート・スクール等、タブレット端末を活用した学習と紙媒体等の従来の教材との組み合わせによる学習等、効果的な学習方法について、取組を検証していきたいと考えております。今回、多くの学校から「家庭でのWi-Fiを使った長時間の学習は大変難しい」と報告があり、このことは家庭のインターネット環境だけではなく、子どもたちが端末に長時間向かうことへの限界、集中力の問題が課題に挙げられております。

タブレット端末の破損につきましては、今年の4月に一人一人の子どもたちがピカピカのタブレット端末を手にした時の喜びを思い出し、1台でも多く事故を無くして、今度入学してくる1年生にしっかりとタブレット端末の引き渡しができるよう、10月に、各学校において、再度、使用のルールを見直す取組を行いました。給食につきましては、給食担当から御説明させていただきます。

給食担当参事 フードロスと給食費の返金について説明させていただきます。

本年9月9日に、緊急事態宣言の延長が決定されたことに伴い、欠食日数が長期となる児童生徒の保護者負担の軽減を図るため、延長期間の同月13日から末日までの間において、給食費の返金に関する従来の取扱いを変更し、各学校と納入業者の協力の元、給食費の返金対応を行いました。また、各学校における当該返金対応の際、保護者から欠食期間の日にちを確認し、可能な限り食材のキャンセルを行うとともに、キャンセルできなかった食材につきましては、学校で保管できるものは保管し、それ以外につきましては、調理、喫食してもらうなど、フードロスの削減に努めました。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 今後は、課題に向けた取組を進めるとともに、タブレット端末の活用につきまして、4月からはどんな機能があって、どんなことに使えるのかといったタブレット端末を「使う」ことを目的に学習を進めてきた感じがあったのですが、今後は、子どもたちの学びが一層深まるよう、また、個々の対応につながるように、しっかりと学校を支援してまいりたいと考えています。

また、感染症対策につきましても、国や県の動向をしっかりと見て、津市の感染状況等もしっかりと踏まえた上で、学校が安全・安心な居場所としての役割を果たせるよう、引き続き一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 御説明申し上げました課題の検証等を踏まえまして、現時点での今後の取組案をまとめさせていただきましたのが、資料の「4 これまでの取組と懇談会の結果を踏まえた今後の取組案」でございます。

カテゴリー別に「津市GIGAスクール構想の推進」等、6つのカテゴリーにまとめさせていただいております。

まず、津市GIGAスクール構想の推進に関しましては、教員の指導力や対応力の向上を目的としまして、オンデマンド研修を実施したり、タブレット端末を活用した効果的な授業実践を教員間、学校間で共有したりするほか、特化研究プロジェクトとして、モデル校において専門的な研究を実施してまいります。加え

て、9月にタブレット端末を持ち帰って家庭学習を行いましたので、その結果を検証し、今後の取組につなげていくことでタブレット端末をより効果的に活用できるよう取り組んでまいります。これまでは、今年度4月にタブレット端末が導入されまして、子どもたちがそれを使えるようにすることを目的としておりましたが、これからは探究的な学び・協働学習といったことを目的に、より効果的に活用できるよう取り組んでまいります。また、端末の使用に関しまして、教員の困り感に対応できるようなヘルプデスクの設置についても、国の補助事業の活用も視野に入れながら、より良い方法を検討し、サポート体制の充実を図ってまいります。それから、全ての学校でタブレット端末を家へ持ち帰ったことに伴いまして、故障事故がかなり増えておりますので、今年度の補正予算も含めまして、来年度につきましても、修理費用に係る予算を確保していきたいと考えております。それと同時に、故障事故をできる限り起こさないよう具体的、統一的な取扱いを周知しまして、各学校におけるルールを再確認してまいります。また、来年度、再来年度に、中学校の生徒数が増加する見込みでございますので、不足するタブレット端末を確保するとともに、懇談会でも御意見をいただいたところですが、教員用のタブレット端末を追加購入することとしまして、今年度の既決予算の中で対応できればと考えております。

また、家庭との連携に関しましては、感染リスクに十分配慮しながら、授業参観等の保護者が来校する学校行事を実施するとともに、先程、説明がありましたように、学校だよりやホームページ等において、写真や動画を公開しまして、子どもたちの学校での様子が家庭にしっかり伝わるよう、取り組む予定でございます。また外国人保護者の不安軽減のため、通訳者の派遣や翻訳文書の作成等も引き続き実施してまいります。

子どもへの対応に関しましては、感染予防の観点から少人数学級編制の推進を目指し、国や県へ編制基準の引き下げや加配の拡充を要望してまいります。同じく密を避けることを目的としまして、少人数教室への空調設備の増設も検討してまいります。また、子どもたちの感染症に対する正しい理解を促進し、誹謗中傷を防止するため、安心して学校へ通えるための仲間づくりを支援してまいります。

コミュニティスクールに関しましては、学校運営協議会の取組を推進し、学校、家庭、地域の連携をより一層強化してまいります。また、独自性や地域の特色をうまく活用した好事例を発信しまして、学校間で情報共有できるよう取り組んでまいります。

教員の負担軽減に関しましては、スクール・サポート・スタッフについて、国に対し、予算の継続・拡充を要望するとともに、三重県に対して配分される予算の活用を要望してまいります。

その他としまして、感染症対策として給食室の手洗い場について、自動水栓化と肘まで洗浄可能な洗面器への交換を推進するとともに、職員室の空調設備につきまして、換気を行いながら十分な空調能力を確保するための改修等を実施できればと考えております。また、昨年度に引き続き、修学旅行の日程や行先及び宿泊先の変更に伴う追加費用について、支援できるよう12月補正予算で提案をしております。最後に、子どもの居場所を確保するという観点で、学校教育と密接に関係する放課後児童クラブについて、各クラブが密を避け、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら運営を継続していただくため、各クラブの運営の実態を把握した上で、現在の整備基準の見直しを含め、必要な施設整備のあり方を検討していきたいと考えております。

12月補正にて要求する関係予算につきましては、国のコロナ関連の交付金が活用できるよう関係課と調整を進めております。また、来年度につきましても、引き続き交付金が活用できるということになれば、すぐに対応できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

津市長 ありがとうございます。では、議論をお願いしたいと思います。

今後、前回の会議で議題としました「現場の声」を踏まえた来年度に向けての対応策を考えていかなければなりません。今回は、目下のコロナの状況、特に8月の終わりから9月末までの緊急事態宣言下での状況を踏まえて、成果も出ていますが、一方で様々な課題が浮かび上がってきました。次の第6波に向けて、どういう備えをしていくか、あるいは、現時点で何をしておくべきかということ、場合によっては予算を伴うものであれば、予算をしっかりと確保しながらやっていこうという議論に移っていききたいと思います。

では、どこからでも結構でございますので、お気付きのところ等、御発言をお願いします。滝澤委員。

滝澤委員 成果と課題等、大変細かくまとめていただき、今後の取組案も示していただいておりますので、このとおりだと思うのですが、まず、現場である学校ごとに様々な違いがあると思うのです。一つ一つの学校について、ここが問題で不足しているので、ここに重点を置いて、こういう対策を講じようといった具体的な対応策を検討して、教育委員会から御指導いただくなど、現場にムラが出ないよう、また、子どもへの影響に差が出ないよう、対応していただきたいと思います。現場ごとの具体案が必要ではないかと思うのです。また、現場ごとの課題の把握力も強化していかないといけないのではないかと思います。

津市長 現場において違いがあるのではないかと、課題等をどの程度把握している

か、ということですね。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長　今回、1か月の取組につきまして、学校に対し、成果と課題を調査させていただきました。滝澤委員がおっしゃったように、例えば、小学校と中学校では課題と捉えているところが違ったり、小学校の中でも小規模な学校と大規模な学校では、教員数や体制が違うので、困難だと感じるところが違ったり、学校によって困り感が違うということが見えてきました。

今後、各学校が課題に対してどのように取り組んでいくかというところまでは、こちらから踏み込んで指示を出しておりませんし、個々の学校で対応しているところがあるかもしれません。そういったことも、しっかりと各学校へ確認させていただきながら、取組を進めていけるようにしたいと思います。

滝澤委員　具体的に細かい課題があるかもしれませんので、相談に乗っていただき、指導していただくようお願いします。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長　ありがとうございます。

津市長　それぞれの学校で事情が違うと思いますので、それぞれの対応をしなければならないと思います。西口委員。

西口委員　前回の総合教育会議の時に、給食を実施したことを報告していただき、議論もさせていただいたのですが、その後、自分の中で少しモヤモヤする気持ちがありました。というのは、学校教育の中で、分断とまでは言わなくても、給食を食べる子と食べない子に分けてしまったことに対して、本当に良かったのだろうかということが、とても気に掛かっていました。

今日、資料の3枚目のスライドで、「午後も学校で学習した児童生徒」の数を見まして、たくさん子どもたちが給食を食べた後、学校に残り、居場所が保障されたことがわかり、3つのことを思いました。1つ目は、これからの学校教育は今までのように単一的ではいけないということです。いくつかの複線の道を考えていかなければならない場面が、今後も数多く出てくるのではないかと思います。それで、少し自分の中のモヤモヤが解消したのですが、2つ目に思ったのは、単線の道ではなく、複線の道を用意した時に、子どもや保護者への周知の仕方が、次に大事になってくるのではないかと思います。そして、3つ目に、子どもたちや保護者が、どの選択肢を選んでも、「どの子も居場所があって生き生きと活動できること」が大切で、私たち学校現場に携わる者は、どの子も尊重

されるという視点を絶対に忘れてはいけなかったと思います。

それから、資料にもありましたが、「子どもたちのストレス・体力の低下」に関して、私の地元の小学校の話なのですが、緊急事態宣言が解除されて10月に入ってから、次々に1年生の中に登校を渋る子どもが出てきました。保護者と「こういったことは、普通、5月か6月頃に起こることなのになあ」という話をさせていただいたのですが、やはり、子どもたちの9月中のストレスがそういったところに出たのではないかと思います。今、10月も終わりになって、やっと子どもたちがそれぞれ安心して学校へ行けるようになってきたと感じます。

もう1点は、給食費の返金のルールについて、おそらくとてもよく考えて決めていただいたと思うのですが、学校では返金のことになると、どうしても教員が携わっていかないといけないところがありますので、わかりやすいマニュアルにしていいただければと思います。わかりやすい方法で返金できて、事務処理に時間がかからないように、今後もブラッシュアップしてほしいと思います。

津市長 いずれも重要な御指摘ですね。ありがとうございます。

最初に、今回、子どもの間に違いが出てしまったけれども、複線は用意すべきというお話をいただきました。この件に関して、教育長。

教育長 まさに複線という考え方で、この9月は対応したつもりです。様々な家庭環境がある中で、できるだけどの子どもにも居場所を確保したいということでやってきましたので、保護者から帰ってくるように言われて、給食を食べたくても食べられなかった子どももいると思いますし、様々な考え方があるとは思いますが、私は結果として、今回はこれで良かったのではないかと考えています。

津市長 色々なことが織り込み済みだったということだろうと思うのですが、結果として、こういった数字が出てきたということです。学校にいる子どもたちが一斉に同じ行動を取るということが一般的な中で、保護者等の個人の判断、選択によって、子どもたちの行動が違ってくるということを経験したわけです。西口委員が、2番目に言われたように、そのことが理解されていたか、納得していただいていたかということは、とても大事な部分だと思うのですが、いかがですか。

教育長 資料の最後のところに出てくるのですが、今回の経験を通して、各学校にもう1度、コミュニティスクールのことを改めて言わせてもらいました。今回、とにかく説明することがいかに大切かを感じました。今は、学校だけの判断ではなくて、地域や関係する様々な方に情報提供して、そこで一緒に考えを合わ

せながらやっていくことが大事だと思います。前にも言わせてもらったのですが、今回、津市PTA連合会から様々な話を聞かせていただき、こちらの考え方も理解していただいた上で、市の取組に対して後押しをしていただいたことは、本当に大きいことでした。そういった経験を学校にも伝えながら、コミュニティスクールを有効に使って、積極的に学校のことを発信しながら、共に取り組んでいってほしいと思っています。コロナ禍で、コミュニティスクールの活用が、さらに重要であると認識したところです。

津市長 つながりの大切さということですね。それから、5月病のようなことが10月に多く起こったということでしたが、いかがですか。

教育長 10月から学校訪問に行かせてもらっているのですが、やはり緊急事態宣言の解除後、西口委員が言われたように、登校を渋るようなことも含めて、子どもたちが落ち着いていないと感じました。学校は、その辺りについて少し危機感を持ちながら、今、対応してもらっていると思います。

津市長 それから、もう1点、給食費返金のわかりやすいマニュアルについてはいかがですか。

給食担当参事 返金対応につきましては、キャンセルを含め、各学校にかなり大変な作業をお願いしているところですが、現時点では事務の簡素化、改善に向けた良い案というのがなかなか見出せないところではございます。今後、何とかもう少し簡素化できるような方法がないか検討してまいりたいと思います。

津市長 学校から、こういう場合どうすればいいのかといった質問がきたり、学校現場を迷わせてしまったりするようなことは、なかったですか。

給食担当参事 事前に質問をいただいた部分につきましては、各学校に共有するため、Q&Aを作成し、周知させていただいたところです。

西口委員 お金に関わることですので、これからも慎重に、そして、わかりやすく迅速に対応できるように、よろしくお願いします。

給食担当参事 わかりました。

富田委員 うちには小学5年生と中学1年生の子どもがいるので、今回の学校教

育の変化をどのように子どもたちが経験しているかを、そばで見ることができました。特に、タブレット端末に関しては、午後から自宅で活用する機会がありましたし、少なくともうちの子どもが通っている小中学校では、授業の中で今まで以上に活用する機会が増えました。子どもたちにとっては、画面がすぐそばで、はっきり見えるので、非常にわかりやすく楽しいという声を聞いています。

一方で、大人もそうなのですが、子どもたちは、新しいことができるようになったりわかったりすると、自分ができたりわかったりすることを、他者にアピールしたくなるのですよね。こんなにできる、こんなにわかっているということをアピールしたくなってしまって、つい、軽はずみな行動を取ってしまうことがあります。具体的には、授業中にチャットで会話をしたり、あるいは中学生くらいになるとスマホを持っていますので、家に帰ってから、それを使って交流したりということが、馴染みが良くなった分、活発にされるようになってきていると思います。そして、「できる」、「わかる」ということをアピールしていると、段々と面白おかしくアピールしたいということになってくるわけです。そうすると、何をするかということ、出す必要のない個人情報を出したり、あるいは、出してはいけない他者の個人情報を出したりするといったことが起きてしまい、おそらく各学校でも、そういった問題が結構深刻な問題として受け止められているのではないかと思います。

そういった個人情報が軽はずみに飛び交う状況というのは、ネットいじめの温床を作り出すと思いますので、これは厳しく対応していく必要があります。とはいえ、子どもたちのそういうことがしたい気持ちを押さえつけ、あまり厳罰にすると、大人に隠れて見つからないようにするスキルをどんどんアップさせていきます。イタチごっこになると思うのですけれども、学校現場の先生たちだけで、そうした問題に対応していくことは、なかなか難しいと思いますので、技術的なところも含め、専門家を交えて対応できるチームを作っていくようなことが必要ではないかと思います。私が知る範囲のことを言いましたが、他の学校現場でも、具体的にそういった問題が起こっていれば、お聞きできたらと思います。

津市長 「今の先生の話、全然おもしろくないね」とLINEでやりとりするぐらいならいいですが、他の子が言った意見に対して否定的な内容をやりとりするようなことは、問題ですね。そういった事例はございますか。

教育研究支援課教育研究・情報教育担当副参事 各学校においてタブレット端末を使い始める前から、スマホの使い方については、課題と捉えております。先生が子どもたちに対して、一方的に指導していくというよりは、子どもたちにどういうふうに使っていくのが1番いいかを考えさせるよう取り組んでいます。中学

校で言えば、生徒会を中心に、タブレット端末をどのように使うのが良いか議論しているところですので、各学校が、富田委員がおっしゃったようなことをしっかり捉え、子どもたちと共にしっかり考えていきたいと思います。

津市長 富田委員の話を聞いて、思い当たる節はありませんか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 実は、チャットを使っていたということがありました。普段はあまり使いませんが、ロイロノート・スクールにチャット的な機能がありまして、子どもたち同士で意見を共有できる場所があります。そこが少し盲点になっていまして、子どもたちが使えるということに気づき、書き込みをしたということで、小学校2校から連絡をもらいました。子どもたちの方から、「こんな機能が使えるようになっていけるけれど、いいのか」と先生に知らせたという学校が1つ、子どもたちが使っていることに先生が気付いたという学校が1つあり、どちらも大きく広がるようなことはありませんでした。これから、ますます子どもたちはタブレット端末を使いこなせるようになっていきますし、校内だけではなく、外部とインターネットでつながっているという危険性も伴ってきます。9月には町田市的事件が随分問題になりましたので、パスワードの使い方やタブレット端末の危険性について、学校へ文書で周知させていただきました。先週には、県の教育委員会と連携して、情報モラルに関してどのような学習をしていくかという研修会をさせていただいたところですが、まだまだ課題はありますので、今後もきちんと見ていきたいと思っています。

教育長 富田委員は、目の前でお子さんの様子を見て気付かれたわけですが、おそらく、気付いていない学校もあると思うのです。ですので、まず、そういう可能性があることを学校に周知しないといけないと思いますし、例えば、「津市GIGAスクール構想実現のための手引き」の中にも、情報モラル教育について、細かく書いてありますが、こういったことを、常に様々な場面で、継続的に子どもたちへ話をしていくことが必要です。それから、先程、教育研究・情報教育担当副参事が申し上げましたが、子どもたち自らが児童会や生徒会等の中で話し合いながら考えていくということも、とても大事なことだと思っています。

富田委員 子どもたちは、道徳教育の中で色々と話を聞いているし、学んでいるはずなのですが、それだけでは他人事で、自分自身が経験しないとなかなか学んでいけないと思います。タブレット端末が導入されて半年経ちましたから、全国的にも様々な事例が出てくるだろうと思いますし、それに対する各自治体の取組も具体的に出てくると思いますので、そういった情報をきちんと集めながら対応

していただければと思います。

津市長 間違った使い方をしないように、小さい頃からの教育が大事ですね。
では、中村委員。

中村委員 私からは、3点申し上げたいと思います。

まず、外国人保護者への情報提供について、学校からの文書の翻訳等、対応していただいていることが、本当に素晴らしいと思います。私は、今、社協でお世話になっているのですが、先日、担当者から、コロナの影響で生活が困窮している外国人保護者がたくさんいるので、学校からの文書だけでなく、その方々の生活支援につながるような情報についても翻訳を検討していただいていると聞きました。社協も全面的に協力させていただきますので、人権教育課長、どうぞよろしくをお願いします。

それから、先程、西口委員がおっしゃった給食費の返金の件ですが、やはり担任の先生等の負担が非常に大きいので、なんとか簡素化していただきたいと思います。大阪の方では、緊急事態宣言の間だけ公費から給食費を支出したところもあると聞きましたので、色々な方法で、なるべく教員の手間を軽減することが必要だと思います。

最後に、タブレット端末のトラブルについてです。前回も少し言わせていただいたのですが、ヘルプデスク等を充足する必要があると思います。指導主事で対応するのは大変だと思いますので、これも予算のいることですが、行政で対応することもある程度、考えていただく必要があると思います。これはコロナに限らない話ですが、どうすれば効率よくできるのか、至急、しっかりと検討していただけたらと思います。

津市長 ありがとうございます。では、金児課長から外国人保護者の件についてをお願いします。

人権教育課長 外国人保護者については、生活支援や教育相談等、本当に多岐に渡って対応が必要です。これまでも市民交流課と連携しながら進めてきましたが、今後も、今のお言葉を胸に刻みながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

津市長 給食費について、いかがですか。

給食担当参事 給食費につきましては、先程も申し上げましたように、学校関係

者の皆様に大変な作業をお願いして、心苦しく思っております。なんとか簡素化できる方法がないか、検討してまいります。

津市長 最後にヘルプデスクについては、どうですか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 ヘルプデスクにつきましては、文部科学省が概算要求で、新規事業として、GIGAスクール運営支援センターの整備を民間事業者へ委託する経費について、2分の1を補助するといっています。まだ概算要求ですので、どうなるかわかりませんが、三重県内の業者に確認したところ、国がこういった新規事業を出してきたので、対応できるかどうか今、検討しているということでした。ICT支援員だけなら実際にやっている企業もありますが、現時点では、国が言うような運営支援センターを提供できる体制はないようです。3社程度に問い合わせたのですが、別の企業と連携するなど、企業努力をしながら提供できる体制を作っていきたいと考えているとは言ってみえました。今、特別支援教育の分野では学校サポーターを学校へ派遣させてもらっていますが、そういった形でICT支援員を派遣するなど、今後、国の動向も踏まえながらになりますが、他部局とも連携しながら、支援の方法を考えていきたいと思っています。

津市長 サポートに関しては、ミクロとマクロ、両方の考え方があって、例えば、「家電が壊れた」ということに対応するためには、津市に1つサポートセンターがないといけないわけではなく、全国に1つあればいい場合もあると思います。そういうことを県の教育委員会ともよく話して、例えば、三重県で1つ置いていただくというようなことも考えられるかもしれません。ここまで出た議論を踏まえて、教育長、何かありますか。

教育長 私も、ヘルプデスクが1つの大きな課題だと思っています。市長が言われたように、色々な方向があると思うのですが、来年度に向けてそれが大きいと思っています。

それから、端末の故障については、この前、小学校を訪問した時に、目の前で子どもが端末を落としてしまい、壊れてしまったかと思ったのですが、全く割れもせず、大丈夫でした。iPadは、結構頑丈なのです。中学校の方は、また少し事情が違います。使い方もありますので、十分注意した上でということになりますが、どうしても子どもは、使えば使うほど事故が起きてしまうものなので、ある程度の対応を考えていかななくてはなりません。あと、放課後児童クラブについても、思うところがあるのですが、それはまた改めてということにします。

津市長 ありがとうございます。では、他にいかがですか。滝澤委員。

滝澤委員 先程、教育長が少し言われましたが、放課後児童クラブですね。うちの孫も放課後児童クラブへ行っておりまして、この9月は、午前中に学校へ行って、そのあと放課後児童クラブへ行くということで、つないでいただけだったので、非常にありがたかったです。ですが、放課後児童クラブの環境について、コロナ対応という意味で、人数の多い放課後児童クラブはかなり密になってしまうのではないかと思います。また、過ごし方に関しても、学校では先生がコロナ対策を非常にきちんと管理して見ていただいているのですが、放課後児童クラブではスタッフが少ないので、学校ほど目が行き届かない分、子ども同士が密になってしまったり、おやつ等を食するときの黙食がきちんとできなかったりするのではないかと気になっているところです。おそらく手指消毒液等、コロナ対策物品の購入については支援もあると思うのですが、全てをきちんとできているのかどうかがよくわかりませんので、その辺りをお聞かせいただければと思います。

教育長 放課後児童クラブでは支援員さんをはじめ、皆さんよくやっていますと私は思っています。確かにスタッフの数で言えば、学校ほどはいませんが、その中で、できる限りの感染症対策をしてもらっています。だからこそ、津市内の放課後児童クラブでは、感染者を出さずにやってこられたのだと思っています。ただ、やはり密になることへの心配はありますので、この機会に改めて放課後児童クラブの環境について、考えていきたいと思っています。

西口委員 全国的にGIGAスクール構想は動いていますけれども、来年は特に勝負の年になるのではないかと思います。タブレット端末の故障への対応はもちろんですが、来年度、ソフトをどうやってブラッシュアップしていくのか、中学3年生、小学6年生の子どもたちが使っていたタブレット端末をきちんと新入生にまわしていくことも、今年以上に気を使いながら進めていって欲しいと思います。

放課後児童クラブについては、小学校の低学年が多く利用していますが、特に小さな子どもは感染症対策の徹底が難しい面があります。ですので、先程の話にもありましたが、一度、放課後児童クラブの施設環境を確認していただければいいのではないかと思います。例えば、1つの部屋をパーテーションで仕切る、トイレを洋式化する等の対応をしていただければ、子どもたちにとっても、いいのではないかと思います。

それから、少人数学級編制の推進とスクール・サポート・スタッフについて

は、国や県に対して粘り強く要望してほしいと強く思います。令和4年度は、小学3年生までが35人学級に移行していきますが、中学校については、まだまだだと思いますし、「みえ少人数学級」も含めて、こちらから訴えていく必要があると思います。

津市長 新しい文部科学大臣が「中学校も」と言い出していますからね。

富田委員 コロナ対応ということで、GIGAスクール構想が加速した面がありますが、本来、コロナはコロナ独自の影響、GIGAスクール構想はGIGAスクール構想独自の影響があって、それぞれに対応していく必要があると思うのですね。

コロナが、今後もし終息すれば、短期的な対応という形になりますが、GIGAスクール構想については、長期的に対応を考えていく必要があると思います。先程のネットいじめの問題も、まさにその1つですし、以前からもお話しさせていただいていますが、視力低下という心配についても考えていく必要があります。そのところは、専門家も交えて、各学校でも視力低下が進まないような取組等、子どもたちと一緒に考え、子どもたちが納得できるような取組になっていくといいなと思います。

コロナ単独の影響も色々ありますが、行動が制限されたことによる体力の低下は非常に大きいと思いますので、体力の向上や体力づくりの習慣をもう一度活性化させられるよう、子どもたちと一緒に考えて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

中村委員 コロナ対応に関して、市長をはじめ教育長、教育委員会事務局、それから学校現場の教職員の方には、本当にこんなにできるのかと思うほどしっかり対応していただいたと思っております。これからも引き続き、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

津市長 様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今日、議論していただいた内容は、コロナ禍における学校現場の現状を踏まえて、課題が概ね見えてきたということでもありますので、ここで洗い出されたものと、それから、前回の会議で議論しました現場の声、そして、さらには教育委員会自体での御議論や教育委員会事務局内での積み上げ等を全て総括して、新しい施策につなげていってほしいと思います。

次回の会議は、11月30日で、もう1度、1か月後に開催します。その時点で、1つは、早急に対応しないといけない事柄について、12月補正予算の姿が

見えていると思いますから、それを含めて、来年度の予算要求をどのような形で、どこに重点を置いて、議論しているのかということの報告です。

それから、もう1つは、選挙が終わり、国の補正予算なり新しい経済対策の姿が見えていると思いますので、それに対応する形で、どのような展開があり得るのかということです。具体的には、是非、次の会議の時に用意しておいてほしいのですが、これまでにコロナ交付金を活用して教育関係でやったことの実績と、それ以外に残されていることが何かということです。例えば、今日の資料に、「職員室空調設備の改修」とあるのですが、他を放っておいて教員だけエアコンを付けようということではなく、他のところは、これまでに終えてきて、職員室は早い時期からエアコンが付いていたので、非常に古くなっていて、能力が劣っているという現状を踏まえてのことです。これまでの流れがあって、たどり着いている部分があるので、そういうことを含めて、エアコンやトイレ等、過去にやってきたことの実績を見たうえで、今、残っている課題を整理していく必要があると思います。その辺りを含めて、次回、議論したいと思います。

事務局 ありがとうございました。それでは、その他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。

では、これを持ちまして、本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長から閉会の御挨拶をお願いします。

津市長 以上を持ちまして、第45回津市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。